

お知らせ

ご協力をお願いします

愛の献血

とき●11月23日(土・祝)
午前10時～11時45分
午後1時～3時
※いきいきフェスタが中止の場合は実施しません。
ところ●保健福祉センター
今後の予定●令和2年3月13日(金)
役場附属棟で実施
問合せ●保健福祉課健康づくり係
☎ 76-3185



弁護士による無料相談です

特設住民相談

とき●12月6日(金)
午前9時30分～午後2時
ところ●役場1階第2会議室
※相談は予約制で、相談時間は一人あたり30分程度です。
予約受付●11月11日(月)
午前9時から【先着7名】
申込み・問合せ●住民課住民係
☎ 76-5401

見どころ満載! 「かよう祭」

県立香取特別支援学校

小学部発表や中・高等部作業製品の販売、児童生徒の作品展示、遊びコーナー、模擬店などが催されます。
とき●11月9日(土)
午前10時～午後1時20分
※お越しの際は、スリッパまたは上履きをご持参ください。また、お持ちの方はお買い上げの製品を入れるエコバック等をご持参ください。
ところ・問合せ●県立香取特別支援学校(神崎町大貫383-13)
☎ 0478-72-2911

千葉県最低賃金改正のお知らせ

令和元年10月1日から時間額が**923円**に改正されました。(従来の895円から28円引き上げ)
問合せ●千葉労働局労働基準部
賃金室☎ 043-221-2328

多古中央病院のインフルエンザ予防接種の受付

【小児科の接種対象者】
■生後6カ月～高校生以下【予約不要】
接種期間●12月27日(金)まで
※生後6カ月～13歳未満の方は2回接種、接種期間を約1カ月空けます。(2回接種の1回目は、11月末までに接種してください)
※13歳以上は1回接種です。
※他のワクチンとの同時接種はできません。
受付時間●月・火・木・金の午後3時～4時30分
持参物●母子手帳、保険証、子ども医療費助成受給券(持っている方)診察カード(持っていない方は、総合受付にお申し出ください)
【上記以外の方】(要予約)
接種対象者●当院の予約外来に定期通院している方のみ
予約方法●受診時に予約
接種期間●11月1日(金)～12月27日(金)
問合せ●多古中央病院☎ 76-2211



11月～12月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険に加入手続きをしなければならないことになっています。労働保険は、働く人が労働災害を被った時、失業した時に所定の保険給付を行う制度です。パートタイム労働者・労働派遣者についても一定の要件により雇用保険が適用されます。未手続事業の事業主は至急、加入手続きをしてください。
問合せ●千葉労働局労働保険徴収課☎ 043-221-4317
または最寄りの労働基準監督署、ハローワークにお尋ねください。

「標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか!」

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。
厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可

問合せ●(公財)千葉県生活衛生営業指導センター☎ 043-307-8272

横芝光号シャトルバス運行廃止

現在、運行中の横芝駅～道の駅多古～イオンモール成田間のバスは、**11月24日(日)をもって廃止**となります。
問合せ●横芝光町企画空港課企画政策班☎ 84-1279

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

火災予防を心掛け、死傷事故や大切な財産の損失を防ぎましょう。

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント■

3つの習慣

4つの対策

①寝タバコは、絶対やめる
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

■住宅用火災警報器等・悪質訪問販売にご注意!!
おかしいと思ったら、はつきりと断って!
住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売等が全国的に発生しています。**消防署では商品の販売や無料配布などは行っていませんので、だまされないように注意**しましょう。
■住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします
電池切れと判明した住宅用火災警報器が設置してから10年以上経過している場合は、内部の電子機器が劣化しているおそれがあるため、本体の交換をお勧めします。

問合せ●香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課☎ 0478-52-1192

農業用廃ビニール類の回収

とき●11月27日(水)午前8時30分～午後3時、28日(木)午前8時30分～正午
ところ●JA多古町ライスセンター 処理料●1kgにつき15円(個人負担分)
※廃ビニール類等を搬入するときは事前に登録が必要です。
また、廃プラ類(肥料袋・培土袋を含む)と廃ビニール類は必ず水洗いをして、土などの付着物を取り除いてから分別し、1枚ずつ重ねて束ねた状態で出してください。
登録・問合せ●産業経済課農業振興係☎ 76-5404

国民年金保険料の納付

| 免除・納付猶予制度 | 学生納付特例制度 |
|--|---|
| 失業や所得の少ない等の理由で保険料の納付が困難な場合、「国民年金保険料免除・猶予申請書」の提出により承認されると、保険料の納付が免除または猶予されます。 ※免除には全額免除と一部免除があり、一部免除に該当した場合は残りを納めていただく必要があります。 | 学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。大学(大学院)、短期大学、専門学校、高等学校、高等専門学校、高等専修学校に在籍する学生で、制度を受けようとする年度の所得が基準以下である等の理由がある方が対象です。 ※申請には学生証のコピー(表裏)または在学証明書(原本)が必要です。 |

追納制度

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。これらの期間の保険料については10年以内であればさかのぼって納めることができ、将来受け取る年金を増額することができます。

※詳しくは下記へお問い合わせください。
問合せ●ねんきん加入者ダイヤル☎ 0570-003-004
佐原年金事務所☎ 0478-54-1442 住民課国保年金係☎ 76-5405

無料相談いろいろ

- 消費者相談
11月8日(金)
午前10時～午後3時
コミュニティプラザ1階 会議室(控室は第1研修室)
次回は12月13日(金)開催予定
申込期間12月6日(金)まで
園産業経済課経済振興係
☎76-5404
- 若者の就労相談
11月8日(金)
午前10時～午後5時
会場は産業経済課窓口で案内
対象15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
園ちば北総地域若者サポートステーション
☎0476-24-7880
- 住民相談
11月22日(金)
午前9時30分～午後3時
役場1階 第2会議室
園住民課住民係
☎76-5401
- 家庭教育相談(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階 相談室
園生涯学習課社会教育係
☎76-7811
- 心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
園社会福祉協議会
☎76-5940
- 健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
園保健福祉課健康づくり係
☎76-3185
- 司法書士相談
11月9日(土)
午後1時～5時
旭市民会館
内容登記・法律・債務整理など
予約11月7日(木)まで
園司法書士桜井事務所
☎22-0186

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。

～消費喚起プレミアム商品券～

対象となる可能性がある方には既に申請書を送付しています。申請希望の方は、お早めに申請をお願いします。**商品券の使用期限は、令和2年3月31日まで。**
問合せ●産業経済課経済振興係
☎ 76-5404